



令和2年度 第2回  
郡山市空家等対策審議会を開催します



ターゲット 11.2  
11.3

令和2年12月17日

郡山市建設交通部

住宅政策課

担当：中釜 隆行

TEL：924-2631

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。」

11.3 「包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。」

令和2年度第2回郡山市空家等対策審議会を開催します。

1 日 時 12月23日(水) 午後3時30分

2 場 所 郡山市役所西庁舎5階 5-1-2会議室

3 会議の委員 裏面のとおり(11名)

4 内 容

・委嘱状交付

委員任期「2020(令和2)年12月23日から2022(令和4)年12月22日まで」

・議事

郡山市空家等対策計画(素案)について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づき、本市の空き家対策について総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取り組みを示すものとして策定している郡山市空家等対策計画の改定素案について審議いたします。

〈郡山市空家等対策審議会〉

郡山市空家等対策審議会条例第1条に基づき、市長の諮問機関として、空家等対策に関する事項等について審議を行っています。

## 郡山市空家等対策審議会委員名簿

任期 2020(令和2)年12月23日～2022(令和4)年12月22日

区分	氏名	所属等	備考
1	あべ こうじ 阿部 光司	公益社団法人福島県宅地建物取引業協会 郡山支部 支部長	
2	おかべ じゅんこ 岡部 純子	公益社団法人全日本不動産協会福島県本部 理事	
3	かとう かおり 加藤 かおり	東北税理士会郡山支部	
4	さんべい まさし 三瓶 正	福島県弁護士会郡山支部	
5	しらい ともこ 白井 智子	社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 評議員	
6	たかはし たかゆき 高橋 孝行	福島県建築士会郡山支部 支部長	
7	ひろた あつひこ 廣田 篤彦	日本大学工学部建築学科 教授	
8	わたなべ こういち 渡部 宏一	福島県土地家屋調査士会郡山支部 支部長	
9	あんざい いちろう 安齊 市郎	福島地方法務局郡山支局(登記部門) 統括登記官	
10	いまいずみ きんや 今泉 欣也	郡山消防署 副当直長	
11	すずき みつじ 鈴木 光二	郡山市自治会連合会 会長	

(敬称略。区分ごとに氏名五十音順)

# 傍聴要領

郡山市空家等対策審議会

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けただうえで、係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

## 2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

## 3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。